

令和3年度福岡県雇用対策協定に 基づく事業計画（概要）



福岡県
福岡労働局



令和3年度福岡県雇用対策協定に基づく事業計画 《福岡県・福岡労働局》

1. 趣旨

- 福岡県と福岡労働局は、誰もが意欲と能力を生かして働くことができる社会の実現に向け、相互に連携・協力して施策を推進することを目的に、平成27年度に「福岡県雇用対策協定」を締結。
- この協定に基づき、地域の実情に応じた雇用創出の取組や、きめ細かな実効性のある就職支援等を密接な連携の下に効果的、一体的に実施するため、福岡県と福岡労働局は、「令和3年度福岡県雇用対策協定に基づく事業計画」を取りまとめ、各施策に対する相互理解を深めつつ、雇用問題の改善に強力に取り組む。

2. 施策の体系

《施策の柱》

《取組内容》

1. 魅力ある職場づくりの推進

- 職場環境の改善、公正な待遇確保を通じて、労働者が生き生きと働くことができる魅力ある職場づくりを推進するため、働き方改革の実現、公正な待遇確保と多様な正社員の普及、仕事と家庭の両立支援、最低賃金の改定に係る周知について、福岡県と福岡労働局が連携の上、取組を推進する。

2. 地方創生に向けた取組の推進

- 県内市町村など地域における雇用創出に向けた働きかけを福岡県と福岡労働局が連携して実施する。
- 東京圏等をはじめとした大都市圏からの人材還流を促進するため、U I Jターン就職に資する各種取組を実施。
- 地域における良質な雇用の創出と定着を支援するため、「福岡県働き方改革・地域活性化推進プロジェクト」を推進する。

3. 多様な人材の活躍促進

- 福岡県と福岡労働局は、若者、中高年齢者、高齢者、女性、障がいのある人、様々な事情を抱える求職者、外国人材等、多様な人材の活躍促進に向けて、連携して各種取組を推進する。
- 就職氷河期世代の活躍促進について、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進する。

4. 公共職業訓練、求職者支援制度を活用した能力開発

- 福岡県と福岡労働局は、ハローワーク等で把握する職業訓練ニーズを的確に捉え、情報の分析と共有を行った上で、総合的な訓練計画の策定に努めるとともに、職業訓練情報の一体的周知・広報における連携した取組を実施する。また、受講者の就職状況等を共有し一体となって訓練受講者の就職支援を実施する。

5. 産業・職種ごとの人材確保に向けた支援

- 福岡県と福岡労働局は、日頃より雇用情勢に関する情報共有・意見交換を行い、必要な対策を講じる。
- 福岡県と福岡労働局は、福祉・看護・保育・建設・農業等の人手不足の産業分野や職種における人材確保に向けて、連携して取組を進める。

6. 公正採用選考の徹底

- 公正採用選考の考え方に基づく選考を事業主に徹底させ、公正な採用選考システムの確立に向けて、福岡県と福岡労働局が連携・協力して取組を実施する。
- 「公正採用選考人権啓発推進員」未設置企業への設置勧奨、推進員研修の受講勧奨、企業向け研修会、求人企業や求職者への啓発等の取組を実施する。

7. 新型コロナウイルス感染症に関する支援

- 福岡県と福岡労働局は、新型コロナウイルス感染症に係る雇用面への影響について注視し、情報共有を行うとともに、必要な対応を図る。
- 新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援策について、福岡県と福岡労働局が連携して周知を行う。

令和3年度福岡県雇用対策協定に基づく事業計画「福岡県・福岡労働局」

3. 各施策の概要

1. 魅力ある職場づくりの推進

【取組概要】

- ・職場環境の改善、公正な待遇確保を通じて、労働者が生き生きと働くことができる魅力ある職場づくりを推進するため、働き方改革の実現、公正な待遇確保と多様な正社員の普及、仕事と家庭の両立支援、最低賃金の改定に係る周知について、福岡県と福岡労働局が連携の上、取組を推進する。

【KPI】

- 週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合
5%以下（2022年までに達成）
- 一般労働者の総実労働時間
2025年までに全国平均を下回ること
- 年次有給休暇の取得率
70%以上（2025年までに達成）

【福岡県と福岡労働局が共同で実施する取組】

- チャレンジふくおか「働き方改革推進協議会」等、福岡県・福岡労働局を含めた関係機関による協力体制の構築。
- 働き方改革関連法説明会やハラスメント防止研修会等の共同開催。

【福岡県の取組】

- 働き方改革に具体的に取り組む企業への各種支援策の実施。
- 福岡県正規雇用促進企業支援センターにおける企業支援。
- 子育て・介護応援宣言企業制度の取組推進。
- 労働経営セミナー等の企業向け講習会における最低賃金改定に関する周知・広報。

【福岡労働局の取組】

- 労働法令遵守等の企業への働きかけ、福岡働き方改革推進支援センターにおける企業支援。
- パートタイム・有期雇用労働法及び労働者派遣法等、関係法令遵守に向けた事業主の取組を支援。
- 改正育児・介護休業法の確実な履行確保。最低賃金改定及び業務改善助成金に係る周知・広報。

2. 地方創生に向けた取組の推進

【取組概要】

- ・県内市町村など地域における雇用創出に向けた働きかけを福岡県と福岡労働局が連携して実施する。
- ・東京圏等をはじめとした大都市圏からの人材還流を促進するため、U I Jターン就職に資する各種取組を実施する。
- ・地域における良質な雇用の創出と定着を支援するため、「福岡県働き方改革・地域活性化推進プロジェクト」を推進する。

【KPI】

- 福岡県働き方改革・地域活性化促進プロジェクトによる雇用創造目標数
690人（令和元年度～令和3年度）

【福岡県と福岡労働局が共同で実施する取組】

- 「福岡県働き方改革・地域活性化促進協議会」における協議・検討。
- 雇用創出に資する事業や各種助成金等の情報提供を行う説明会等を県・労働局で共同開催。

【福岡県の取組】

- 「福岡県働き方改革・地域活性化促進プロジェクト」の推進。
- インターンシップ、合同企業説明会の開催等によるU I Jターン就職支援の実施。
- 「三大都市圏からの移住・就業支援事業」の円滑な実施。
- 移住定住の促進。

【福岡労働局の取組】

- 地域雇用開発助成金の支給。
- 「中途採用者等支援助成金（U I Jターンコース）」の活用促進。

令和3年度福岡県雇用対策協定に基づく事業計画「福岡県・福岡労働局」

3. 各施策の概要

3. 多様な人材の活躍促進

【取組概要】

- 福岡県と福岡労働局は、若者、中高年齢者、高齢者、女性、障がいのある人、様々な事情を抱える求職者、外国人材等、多様な人材の活躍促進に向けて、連携して各種取組を推進する。
- 就職氷河期世代の活躍促進について、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進する。

【KPI】

- 20歳から69歳の有業率の向上
- 就職氷河期世代支援に係る正社員就職件数
8,000件（令和5年度末まで）
- 就職氷河期世代支援に係る企業内の正社員転換数
7,500件（令和5年度末まで）

【福岡県と福岡労働局が共同で実施する取組】

- 関係機関を含めた県・労働局の連携体制を構築し、情報共有・意見交換を実施。
- 幅広いニーズにワンストップで対応できるよう共同で支援窓口を設置し、一体的な支援を実施。
- セミナーや企業説明会、面談会等の共同開催。
- 就職氷河期世代支援「ふくおかプラットフォーム」における県・労働局を含めた構成員の連携体制の構築、プラットフォームにおいて策定した実施計画に基づく効果的・継続的な取組の推進。

【福岡県の取組】

- 求職者の状況等に応じた各種支援窓口において、就労など活躍促進に向けた支援の実施。
- 多様な人材の活躍促進に向けた企業向け支援の実施。

【福岡労働局の取組】

- 県の支援窓口と連携の上、ハローワークにおいて求職者と求人とのマッチングによる支援を実施。
- 活躍促進に向けた事業主への各種助成金の支給。
- 優良な事業主の認定。（ユースエール認定企業（若者）、えるぼし・プラチナえるぼし認定（女性））

4. 公共職業訓練、求職者支援制度を活用した能力開発

【取組概要】

- 福岡県と福岡労働局は、ハローワーク等で把握する職業訓練ニーズを的確に捉え、情報・分析の共有を行った上で、総合的な訓練計画の策定に努めるとともに、職業訓練情報の一体的周知・広報における連携した取組を実施する。また、受講者の就職状況等を共有し一体となって訓練受講者の就職支援を実施する。

【KPI】

- 公共職業訓練の就職率（技専校）
施設内訓練：80%以上 委託訓練：75%以上
- 公共職業訓練の就職率（障害者校）
施設内訓練：65%以上 委託訓練：55%以上

【福岡県と福岡労働局が共同で実施する取組】

- 「福岡県地域訓練協議会」における連携体制の構築
- 訓練に関する情報・分析の共有
- 求職者支援訓練及び公共職業訓練に関する一元的な広報の実施

【福岡県の取組】

- 公共職業訓練に係る魅力発信
- 魅力ある公共職業訓練・就職支援の実施

【福岡労働局の取組】

- ハローワークにおける求職者への受講あっせんと就職支援

令和3年度福岡県雇用対策協定に基づく事業計画「福岡県・福岡労働局」

3. 各施策の概要

5. 産業・職種ごとの人材確保に向けた支援

【取組概要】

- 福岡県と福岡労働局は、日頃より雇用情勢に関する情報共有・意見交換を行い、必要な対策を講じる。
- 福岡県と福岡労働局は、福祉・看護・保育・建設・農業等の人手不足の産業分野や職種における人材確保に向けて、連携して取組を進める。

【関連指標】

- 介護職員の増加数
- 福岡県ナースセンターの無料職業紹介等で就職した看護職員数
- 新規就業者数（農業）

【福岡県と福岡労働局が共同で実施する取組】

- 福岡県と福岡労働局の間で随時、情報共有を行い、必要な対策等について協議。

【福岡県の取組】

- 労働者に選ばれる職場づくりを進めるため、働き方改革に取り組む企業への各種支援策を実施。
- 福岡県若者就職支援センターにおいて、正社員就職応援セミナーを実施。
- 各産業・各職種に係る無料職業紹介事業によるマッチングや、相談会・説明会等の開催。
- 職業訓練の実施。

【福岡労働局の取組】

- 各種セミナーにおいて、求職者に対する人手不足分野の業種・職種に関する情報提供。
- 県が実施する無料職業紹介事業へ求人情報を提供。

6. 公正採用選考の徹底

【取組概要】

- 公正採用選考の考え方に基づく選考を事業主に徹底させ、公正な採用選考システムの確立に向けて、福岡県と福岡労働局が連携・協力して取組を実施する。
- 「公正採用選考人権啓発推進員」未設置企業への設置勧奨、推進員研修の受講勧奨、企業向け研修会、求人企業や求職者への啓発等の取組を実施する。

【関連指標】

- 県内事業所における推進員研修の受講率
- 県内事業所における推進員設置率

【福岡県と福岡労働局が共同で実施する取組】

- 福岡県と福岡労働局の協力体制の構築。
- 「企業経営者人権啓発セミナー」の共同開催。
- 「公正採用選考人権啓発推進員研修」の実施・研修の質の向上。

【福岡県の取組】

- 公正採用選考ホームページの設置・運営。 ○県の競争入札参加資格審査項目による加点。
- 公正採用選考人権啓発指導員の設置。
- 公正採用選考チラシの作成・活用。

【福岡労働局の取組】

- 公正採用選考人権啓発推進員の設置勧奨、求人説明会等の場における制度周知・啓発。
- 求人事業所への注意喚起。

令和3年度福岡県雇用対策協定に基づく事業計画「福岡県・福岡労働局」

3. 各施策の概要

7. 新型コロナウイルス感染症に関連する支援

【取組概要】

- 福岡県と福岡労働局は、新型コロナウイルス感染症に係る雇用面への影響について注視し、情報共有を行うとともに、必要な対応を図る。

【福岡県と福岡労働局が共同で実施する取組】

- 新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援策について、福岡県と福岡労働局が連携して周知を行う。

【福岡県の取組】

- 休暇、休業、解雇等の労働に関する相談対応
- 雇用の維持・安定を図るための支援
- 福岡県緊急短期雇用創出事業
- 事業者からの事業継続に関する相談対応
- 県内企業等において外国人技能実習生等を受け入れる際の水際対策に対応する支援
- 雇用調整助成金特例措置の教育訓練加算
- コロナ離職者等への就職支援

【福岡労働局の取組】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口における相談対応
- 母性健康管理措置等に係る相談窓口における相談対応
- 職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談窓口における相談対応
- 雇用調整助成金の特例措置の周知及び迅速な支給
- 両立支援等助成金（育児休業等支援コース、介護離職防止支援コース、母性健康管理措置による休暇取得支援コース）等による支援
- 働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）による支援
- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金による支援
- 産業雇用安定助成金（在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合の助成金）の周知及び支援